

神戸市農業委員会個人情報保護法等施行規程をここに公布する。

令和 5 年 3 月 31 日

神戸市農業委員会会長 前 中 悠 一

神戸市農業委員会規程第 4 号

神戸市農業委員会個人情報保護法等施行規程

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び神戸市個人情報保護法の施行等に関する条例（令和 4 年12月条例第17号）の施行に関し必要な事項については、神戸市個人情報保護法の施行等に関する条例施行規則（令和 5 年 3 月規則第 63号）の例による。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（神戸市農業委員会個人情報保護条例施行規程の廃止）

2 神戸市農業委員会個人情報保護条例施行規程（平成18年 9 月農委規程第 7 号）は、廃止する。